

***** · · · + - * * * * · · · * * * + + + + + · · · + + + - - - · · · + - * * * *

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年1月15日(木)

NO. 1646号

本号 3 頁

四

大義なき解散・総選挙へ 衆院選投票開日2月8日

高市首相が23日召集の通常国会冒頭で衆院を解散する意向を示しました。高市首相は自民の鈴木幹事長、日本維新の会の吉村代表と14日会談し、23日召集の通常国会冒頭で衆院を解散する意向を伝えました。

そのような中、立憲民主、公明両党は、衆院選に向けて新党結成を視野に選挙協力を進める調整に入りました。公明は斎藤鉄夫代表（広島3区）ら現職議員を含め小選挙区から撤退し、全国各地で立民側の候補を支援する案が浮上しています。立憲内にあった、各党の比例代表候補を同じ名簿に登載する「統一名簿」構想をさらに進展させる考えです。中道勢力を結集し、高市政権に対抗する構えです。

両党は候補の比例名簿の登載順などについて調整を進めるとみられます。選択的夫婦別姓制度の導入推進や、自民党派閥裏金事件を受けた政治改革を共通政策に掲げる方向で検討しています。立憲は両院議員懇談会・総会を15日に開くと発表。野田佳彦代表と公明の齊藤代表による党首会談も模索しています。

一方、共産党の田村委員長は、高市政権は内政でも外交でも行き詰まり、自民党の新たなスキャンダルも明らかになっているもとで「国会論戦に耐えられないところまで追い詰められている」と指摘。「高い支持率を頼りに議席の多数を占め、行き詰まりを反動的に打開しようという自分勝手な都合による解散・総選挙だ」として、「主権者・国民の厳しい審判を高市政権に示す選挙として臨む」と表明しました。

**高市政権は、ベネズエラ侵略と 66 の国連・国際機関や条約脱退の米国に
対して、厳しい批判と対応を!!**

トランプ米政権は2026年1月3日、ベネズエラの首都カラカスを未明に攻撃し、同国のニコラス・マドゥロ大統領夫妻を拘束して米ニューヨークへ移送しました。そして「適切な政権移行」ができるまで、今後は米国がベネズエラを「運営する」と主張しました。

また、ベネズエラの隣国コロンビアやメキシコに対しても軍事攻撃を行う可能性を示唆。西半球（南北米州）を米国勢力圏とするモンロー主義について「これまでの大統領はその重要性を見失ったが私はそうでない」と発言。更にデンマーク自治領グリーンランドについて「われわれは国家安全保障のためにグリーンランドを必要としている」と発言するなど、領土的野心をむき出しにしています。

トランプ大統領の狙いはどこにあるのか。ベネズエラの原油、天然ガス、ダイヤモンドや金、鉄鉱石、ボーキサイトなどの金属資源資源の利権を米企業に獲得させる策動を進めています。

今回の米国のベネズエラ侵略は、第二次大戦後の国際平和主義・民主主義を蹂躪する国家犯罪であり、国連憲章第2条第4項の武力使用禁止原則に違反する。また、いかなる理由があろうとも、他の国々の主権を侵害し、国家元首を一方的に拘束してよい権利など、どの国にも与えられていません。米国は、ただちに、マドゥロ大統領夫妻を解放し、即刻現状を回復させ、ベネズエラの平和のために貢献しなければなりません。

高市政権 米国の軍事行動等の暴挙に、国際法違反、主権侵害を指摘せず

これに対して、高市首相はトランプ政権による軍事行動等の暴挙に対し、賛意こそ表明しないものの、邦人保護とベネズエラにおける民主主義の回復を言うだけで、自ら確認してきた「力による現状変更への反対」を言わず、国際法違反、主権侵害を指摘することもしていません。

この高市政権の態度は、トランプ政権に追随し、国際法を尊重せず、自らの主張してきたも言わぬ卑屈なものと言わざるを得ません。また「平和を維持し、専制と隸属を地上から永遠に除去しようと務めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」という日本国憲法前文の趣旨に反し、トランプ政権の暴挙にするものであり、トランプ政権と並んで強い批判を免れものです。

私たちは、高市政権・日本政府に対して、米国による際法違反と「力による現状の変更」を厳しくんし、国際法の遵守とベネズエラの内政干渉を止める要請することを強く求めようではありませんか。

米国の 66 の国連・国際機関や条約の脱退や資金拠出の停止にも厳しい批判を

また、トランプ米大統領は 7 日、計 66 の国連・国際機関や条約について脱退や資金拠出の停止を指示する大統領覚書に署名しました。気候危機対策の国際条約「パリ協定」のもととなる国連気候変動枠組み条約や、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに取り組む国連女性機関「UN ウィメン」などが含まれます。米国の脱退により、66 もの国連・国際機関の運営に支障をきたす事態になるでしょう。

そして、米国内でも、ニューヨーク・タイムズは「各国の合意形成や連携を避け、米国の権力と支配だけに焦点を当てた外交方針を受けたもの」だと伝えています。特に世界各国の協力が求められる気候危機対策の条約や機関からの脱退は「世界の中で米国の孤立をより確実にする」と指摘しました。

トランプ氏は昨年 2 月、米国が参加する条約や国連・国際機関について、米国第一主義の立場から加盟や支援を見直すよう指示する大統領令に署名。トランプ政権はすでに、パリ協定、国連教育科学文化機関（ユネスコ）、世界保健機関（WHO）からの脱退を表明しています。国連パレスチナ難民救済事業機関（UN RWA）への資金拠出も停止しています。

反政府デモが続くイラン情勢を巡りトランプ米大統領が介入の可能性を示唆

反政府デモが続くイラン情勢を巡りトランプ米大統領が介入の可能性を示唆する中、12 日、イランと取引を行う国に対し 25% の追加関税を課すと発表しました。追加関税は「即時に実施される」としていて、まずは「二次関税」で経済的な圧力を強めた形です。

一方、イランの主要な貿易相手国である中国の外務省は「関税戦争に勝者はいない。中国は自らの正当で合法的な権益を断固として守る」と反論しました。

こうした中、アメリカ国務省は 13 日、イラン国内の混乱を受けてイランに滞在する自国民に対して直ちに退避するよう要請しました。アメリカ政府がイランからの自国民の退避を呼びかけたことで、軍事介入に向けた準備の可能性もあり緊張が高まっています。

憲法前文で「われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる」と謳っています。当たり前ですが、世界は助け合わねばなりません。まさに、トランプ氏の「アメリカ第一主義」の主張と行動は波紋を広げています。これに対しても高市政権は何も言わない、何も行動しようとしていません。

イスラエルは、ガザ地区の安定化や非武装化、復興の成功のため、

ガザ地区への自治政府の閣与容認を!!

2025年10月、ガザ和平案の第1段階で合意し、停戦続く

パレスチナ自治区ガザで2年にわたって戦闘を続けていたイスラエルとイスラム組織ハマスが2025年10月、トランプ米大統領が主導するガザ和平案の第1段階で合意し、停戦となりました。イスラエルは合意に基づき、終身刑などに服していた250人を含むパレスチナ人囚人約2000人を釈放しました。ハマスは停戦後72時間以内にガザ地区に残るイスラエル人の人質48人全員（生死を問わず）を解放すると約束していましたが遅延。約3カ月の間に47人が解放され、あと一人となりました。



イスラエル軍は現在、ガザ地区の50%を支配しています。ガザ地区内のイスラエル軍撤収境界線「イエローライン」付近では、軍部隊の監視下でハマスと赤十字国際委員会（ICRC）による遺体の捜索活動が行われています。最後の人質の遺体がイスラエルに帰還すれば、停戦の第1段階が終了し第2段階へ移行します。ガザ和平案は20項目から成り、第2段階では、ハマスの武装解除、ガザ地区の戦後統治、イスラエル軍の撤収などが含まれています。

ハマスが運営するガザ保健省の発表によれば、これまでに7万人以上のパレスチナ人が死亡。

ハマスは23年10月7日、イスラエル南部を急襲し、約1200人を殺害、251人を人質に取りました。ハマスの攻撃に対しイスラエルは、軍事作戦を開始。ハマスの壊滅と人質全員の解放を目指し、ガザ地区で地上攻勢を強めました。ハマスは2年間で複数の指導者や軍事部門の幹部の大半を失いました。ガザ地区の200万人以上の住民の大部分は避難を強いられました。ハマスが運営するガザ保健省の発表によれば、これまでに7万人以上のパレスチナ人が死亡しました。

イスラエルとハマス停戦後の25年10月中旬、米国主導によって、ガザ地区で停戦監視や人道支援の調整を担う「民間軍事調整センター（CMCC）」がイスラエル南部キルヤットガトに設置されました。米中央軍司令官と駐イエメン米大使が共同で指揮を執っています。当初、約200人の米軍兵士、米政府関係者、イスラエル職員が任務に当たっていました。現在、ガザ地区安定化に向けた取り組みが本格化する中、日本も含めた約20カ国の中立組織、約40の国際機関の関係者が駐留し、現地の調整役として活動の規模を拡大しています。

11月中旬には、国連安全保障理事会で米国が提出したトランプ氏主導のガザ和平案を支持する決議案が賛成多数で採択されました。決議案には、ガザ地区の治安維持や武装解除を担う「国際安定化部隊（ISF）」や、トランプ氏を中心に据えてガザ地区の戦後統治を監督する「平和評議会」の設置などが盛り込まれました。

12月29日、ハマスに2カ月以内の武装解除期限を与えることで合意

イスラエルのネタニヤフ首相とトランプ氏は12月29日、米南部フロリダ州で会談し、ハマスに2カ月以内の武装解除期限を与えることで合意しました。トランプ氏は、ハマスが期限内に武装解除しなければ「地獄の代償を払うことになるだろう」と警告しました。

ネタニヤフ氏は会談後、米メディアのインタビューで、停戦第2段階に向けた取り組みについて、ハマスの武装解除拒否が進展の最大の障害となっていると指摘。イスラエルは、ハマスが武装解除されるまで第2段階に移行しないと主張しています。ガザ地区の将来についてネタニヤフ氏は、ハマスを武装解除すれば新たな統治機構の設立は可能だと述べています。

ガザ和平案によると、ガザ地区は一時的に専門家で構成される暫定パレスチナ委員会の統治下に置かれ、その後、改革を実施したパレスチナ自治政府に権限が移譲されるとしています。ただ、イスラエルは、自治政府が戦後のガザ地区統治に関与することを拒絶しています。ガザ地区の安定化や非武装化、そして復興を成功させるため、イスラエルには米国との緊密な連携はもちろんのこと、自治政府が必要な改革を進める限りにおいて、ガザ地区への自治政府の関与を容認することが求められています。